

確定日（令和03 年 02 月 15 日）

事業コード	04060310	政策コード	04	政策名	秋田の魅力が際立つ人・ものの交流拡大戦略							
事業名	秋田県地域公共交通計画策定事業	施策コード	06	施策名	交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの構築							
		指標コード	03	施策目標(指標)名	技術革新等を見据え地域の実情に応じた多様な地域公共交通の確保							
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	交通政策課		班名	地域交通班	(tel)	1283	担当課長名	小松 勝統	担当者名	宮川 健一
評価対象事業(計画)の内容										事業年度	令和03年度～令和03年度	
1. 事業立案の背景(施策目標の達成のために今なぜこの事業が必要なのか) 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正(R2年6月公布)により、地方公共団体による「地域公共交通計画」の策定が努力義務化されるとともに、同計画の策定が国庫補助の要件となり、幹線系統への補助要件となる計画は、原則として都道府県が策定することとなった。					3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) 県内の事業者や市町村、住民組織などのリソースを結集し、将来にわたって持続可能な地域公共交通ネットワークの維持・確保を図るため、全県を対象エリアとして本県の地域交通全体の取組の方向性を示す地域公共交通計画について、幅広い関係者で構成する協議会等における議論を通じて策定する。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業として要望 ○ その他事業として要望							
					4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県、市町村 ②事業の対象者・団体 県民、交通事業者等 ③達成のための手段 関係者で組織する地域公共交通活性化協議会を設立し、計画策定及び事業実施等について協議する。 ④比較した代替手段及び選択した手段の有効性 県内の事業者や市町村、住民組織などのリソースを結集し、将来にわたって持続可能な地域公共交通ネットワークの維持・確保を図るものであり、有効性がある。							
2. 住民ニーズの状況 ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R02 年 10 月) ②ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に) ③ニーズの具体的内容 地域間幹線系統の補助を受けるために計画策定が必要となる。												
◎把握してない場合の理由及び今後の方針												
①理由												
②今後の方針												
5. 事業の全体計画及び財源												
順位	事業内記	左の説明			03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	単位(千円) 全体(最終)計画	
01	秋田県地域公共交通計画策定事業	将来にわたって持続可能な地域公共交通ネットワークの維持・確保を図るため、地域公共交通計画を策定する。			11,104	0	0	0	0	0	11,104	
財源内訳		左の説明			11,104	0	0	0	0	0	11,104	
国庫補助金					0	0	0	0	0	0	0	
県債					0	0	0	0	0	0	0	
その他					0	0	0	0	0	0	0	
一般財源					11,104	0	0	0	0	0	11,104	

6. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
事業の期待される成果		将来にわたる地域公共交通の維持							
指標Ⅰ	指標名	乗合バス免許キロ数						指標の種類	
	指標式	県内の乗合バス免許キロ数						●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる成果による指標）								
	指 標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a			3,940					3940
	実績b	4,167	②データ等の出典						
	東 北		秋田運輸支局調べ						
	全 国								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 07月 ○ 翌々年度 月								
	指標Ⅱ	指標名							指標の種類
指標式								○成果指標 ○業績指標	
①年度別の目標値（見込まれる成果による指標）									
指 標		01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a									
実績b			②データ等の出典						
東 北									
全 国									
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
事業の必要性									
現状の課題及び施策目的に照らした事業の必要性									
将来にわたる地域公共交通の維持を図るため実施する事業であり必要性を有する。									
住民ニーズに照らした事業の必要性									
国庫補助を受けるために策定する必要がある、県が全県域を計画区域として策定することが望ましいため必要性を有する。									
事業の県関与の必要性									
☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの									
☒ 民間・市町村で実施可能であるが、県が関与する必要性が認められるもの									
複数市町村を跨ぐ地域間幹線系統も含めた地域公共交通のあり方を協議し、計画を策定するものであり、県が関与する必要性がある。									

政策評価委員会意見		重点事業の適合及び指標・目標値の適合性判定
		○重点事業 ○その他